

## 「新型コロナウイルス感染症蔓延防止対応について

(お願い)」

現在、富山県内、南砺市内での新型コロナウイルス感染者が増加しております。今後は、これまで以上に感染予防対策を徹底し、感染予防に努めていただくようお願いします。

感染拡大を防ぐために、以下の点についてご協力をお願いします。

- ①児童生徒又は家族に発熱、のどの痛み、せき等の風邪症状がある場合は、児童生徒は登校せず、自宅で休養する。
- ②日中に家族の体調が悪くなり風邪の症状が出た場合も、児童生徒は早退し自宅で休養する。
- ③同居する家族が濃厚接触者になった場合は、児童生徒も自宅で休養する。

### 【③の場合の再登校の判断例】

- ・登校しようとする児童生徒が PCR 検査又は抗原検査等で「陰性」であった。
- ・濃厚接触者が PCR 検査又は抗原検査等で「陰性」であった。
- ・濃厚接触者の自宅待機期間が終了した。

なお、富山県では、PCR 等検査無料化事業（7月31日まで）が実施されています。詳しくは富山県のホームページをご覧ください。

<https://toyama-muryokensa.jp/>

ご理解・ご協力のほどよろしく申し上げます。

令和4年7月14日 南砺市教育委員会